

家庭防災員制度の一部見直しについて

令和 4 年 10 月の定例会における「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和 5 年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

1 変更点

(1) 研修受講者の募集方法

自治会・町内会からの推薦又は区民の皆様の応募により、受講者を募集します。

(2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和 5 年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

2 今後の予定

開催日程や募集方法等の詳細は、令和 5 年度に各消防署から区連会等を通じてご案内させていただきます。

3 その他

研修(座学・実技等)の内容や、所定のカリキュラムを受講された方への「修了証」の交付については、変更はありません。

【参考】研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法) 等
救急研修	救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法) 等
地震研修	地震の知識や対応方法 等
風水害研修	風水害の知識や対応方法 等
災害図上訓練	災害図上訓練(DIG研修)

担当：消防局予防課
時枝・古川
045 - 334 - 6406

家庭防災員制度の見直しについて（説明資料）

1 変更点について

(1) 研修受講者の募集方法

- ア 従来通りの自治会・町内会からの推薦により受講者を募集します。ただし、推薦は、自治会・町内会の判断により任意とします。
- イ 自治会・町内会からの推薦以外に、個人からの応募も受け付けます。

(2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した補助金制度を見直し、今後は消防署が直接、地域の防災活動を支援していきます。研修会や訓練の実施、防災イベント開催など、地域の防災活動の実施にあたっては、消防署までご相談ください。

2 今後の予定について

4月の区連会において、開催方法、募集方法などを詳しくご案内いたします。

スケジュール（予定）

- | | |
|--------|------------|
| 4月 | 区連会にて募集案内 |
| 4～5月頃 | 受講希望者の募集 |
| 6月頃 | 受講者決定 |
| 9～10月頃 | 家庭防災員研修の実施 |

3 その他

- (1) 研修の内容や修了証の交付については、変更はありません。
- (2) **家庭防災員の連絡員についても、引き続き募集します。**継続していただける自治会・町内会については、消防署に連絡をお願いします。（4月にご案内します。）
- (3) **よこはま防災e-パークについて**
昨年10月の区連会でご説明した、「(仮称)よこはま防災パーク」については、「よこはま防災e-パーク」として、4月から利用を開始します。よこはま防災e-パークは、ウェブサイト上で動画等のコンテンツを活用し、災害を備えるうえで、必要となる知識や技術を気軽に学ぶことができる学習システムです。詳しくは、4月の区連会でご説明いたします。ぜひご利用ください。

担当：港北消防署総務・予防課
千葉・鳥海
045 - 546 - 0119